

お知らせ

かんがい農地面積の届け出

伊達西根堰土地改良区費は、毎年4月1日現在の状況で賦課（課税）されます。令和元年度の水利費賦課となる農地面積や名義などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区に届け出てください。

届出期限 3月19日㊦まで
 ㊦ 伊達西根堰土地改良区
 ☎ 582-2319

20歳になったら国民年金

令和元年10月以降に20歳になった人は、加入手続きが不要になりました。日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が送付されますのでご確認ください。



◆国民年金とは

老後やいざという時の生活を現役世代みんなで支える制度です。国が運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆国民年金の種類

原則65歳から支給される「老齢年金」のほかに、病気や事故で障がいが残ったときに支給される「障害年金」、家族の働き手である加入者が死亡したときに支給される「遺族年金」があります。

◆納付が困難なときは

年金保険料を未納にしていると、年金の支給が受けられなくなる場合があります。納めることが難しい場

合は、下記の制度を利用し、未納の期間を作らないようにしましょう。

学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

保険料免除・納付猶予制度

ご本人および配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合に、納付が免除・猶予されます。（納付猶予制度は学生を除く50歳未満の人が対象）
 ※上記の制度に該当した場合、将来の年金額が少なくなります。該当した人は将来のために追納しましょう。

㊦ 東北福島年金事務所 ☎ 535-0141

相談



定例行政相談会

日時 2月3日㊦ 10時～12時
場所 市役所1階シルクホール
内容 役所や特殊法人への要望や意見などを受付。予約は不要です。
 ㊦ 秘書広報課広報広聴係 ☎ 575-1113

弁護士による無料法律相談会

日時 1月8日㊦、2月5日㊦ 13時～16時
場所 市役所東棟1階 102会議室
内容 消費者問題、多重債務など
申込方法 市消費生活センターに電話でお申し込みください。
 ㊦ 市消費生活センター ☎ 574-2233

行政書士無料相談会

日時 1月16日㊦ 9時～12時
場所 市役所1階シルクホール
内容 離婚、相続（遺産分割協議書の作成）など。
 ※予約は不要です。
 ㊦ 総務課行政管理係 ☎ 575-1111

心の健康相談

県北保健福祉事務所では、心の悩みを抱えている人が、専門の医師に相談できる「心の健康相談」を実施しています。

日時 1月16日㊦ 13時30分～15時30分
場所 県北保健福祉事務所
申込方法 3日前までに県北保健福祉事務所へお申し込みください。
 ㊦ 県北保健福祉事務所 ☎ 534-4300

募集

第9回こども論語塾



日時 1月18日㊦ 10時30分～11時30分
場所 やながわ児童クラブ館
対象 小学生（保護者・一般の方も見学可能）
講師 太田祐美さん
申込方法 各小学校に配布するチラシでお申し込みください。
 ㊦ こども支援課子育て支援係 ☎ 573-5652

